「平成２２年度地方財政対策についての共同声明」及び「子ども手当の地方負担についての共同声明」についての記者会見概要

【日　時】平成２１年１２月２３日（水）　２１時　５分～２１時２８分
【場　所】福岡県庁８階　会見室
【出席者】麻生全国知事会会長

（麻生会長）
急遽このような休み中に記者会見をお願いして大変恐縮でございます。予定時間が非常に遅れてしまいまして、皆さんに長く待っていただくことになりまして誠に申し訳ないことでございます。特に子ども手当の方が複雑な制度になりましたから、どういう評価をするかということでいろいろな意見がありましてこのようなことになりました。

今日は二つの声明を出します。一つは平成２２年度地方財政対策についてであります。今日、閣僚間の折衝が行われまして、まず地方交付税でございますけれども本年度が１５兆８千億でありました。これを最終的には１６兆９千億ということになりまして、１兆１千億増額されることになったわけであります。加えまして臨時財政対策債これは税収が減少した時に出すというものでございますが、この臨時財政対策債も発行枠が増やされました。その結果、臨時財政対策債を地方交付税を合わせますと本年度が２１兆だったものが２４兆６千億となりまして、実際に地方側で使えるお金というのが３．６兆円増額されるということになったわけであります。
一つは、地方税収がずっと落ちており、これを埋めなければならないということがあります。もう一つは、我々は三位一体改革以来、地方交付税が大幅に削減されたと、その結果、地方財政が非常に窮乏し地方が困難な状況に陥ってしまっている。かねてより地方交付税の復元・増額を要請してまいりましたけれども、これに応えたものと。この交付税の思い切った増額、臨時財政対策債の増額については高く評価するものであります。
その次に鳩山政権は、地域主権ということを掲げまして地方が自由に使えるお金を大幅に増やすというのを目指しているわけでございますが、今回の交付税の増額というのはまさにこのような方向に向かっての大きな一歩であるというふうに考えています。そして今、財政状況が困難でございますけれども、このような中で地方に配慮されました対策が実現してきた。原口総務大臣が非常に奮闘をしたことをはじめ政府与党の民主党も支持し応援した努力に深く感謝を申し上げます。

今、景気・雇用情勢は非常に深刻でございますが、我々は第一線で住民生活、地域経済を支えなければならない。その役割は大きくなってきています。このような財政対策が講じられることになりましたから、一層住民の皆さんの生活を守るために最大の努力をしてまいるという決意でございます。

それからもう一つの声明でありますが、これは子ども手当についてでございます。今日、子ども手当についての政府の決定案が示されました。平成２２年度限りの暫定措置といたしまして、新たに作られる子ども手当と現在ある児童手当これを併給する。つまり二階建てでやろうという案になっているわけであります。そしてこれを１年限りの暫定措置ということにしまして、平成２３年度につきましては、国と地方の役割分担、経費分担のあり方について、地域主権戦略会議などで議論をして決めていこうということでございます。このような案が示されたのですが、これについての我々の評価は先ほど述べましたけれども、地域のことは地域で決めるんだと。地域主権というのは国と地方の役割分担を明確にしながらやっていこうということでございまして、その場合には保育所などのサービス給付についてはそれぞれの地方の実態に応じてやらなければならない、創意工夫が不可欠でありますから、こういうものについては地方が担当すべきである。しかし、一方で今回のような子ども手当は全国一律で行う現金給付については、まさに国全体としてやっていく、全額を国が負担すべきであるというふうに主張してまいりました。

今回はこの子ども手当と児童手当の二つが併給されるということでございまして、この考え方が整理されずに非常に曖昧なままになってきているということ。これは地域主権の理念が非常に曖昧なままで適用されているということでございまして、我々として誠に残念であるといわざるを得ないわけでございます。

もう一つの点は、これは厚生労働省のやり方に対する我々の非常に大きな不満でございますけれども、この厚生労働行政というのは、まさに福祉行政あるいは社会保障行政で、実際には地方自治体が実行を担っている関係になるわけでありまして、そのためには国と地方の信頼あるいは協力関係、これがなければ上手く行えないわけであります。しかるところ、この前の補正予算の時に（子育て応援特別手当を）削減するということになりましたが、その際には、既に地方側は補正予算が成立しこれが実行されるということでありましたし、そのような内示を受けていましたから、ちゃんと議会に補正予算を提出して議会の議決をほとんどの地方自治体が経ていたという時に、一方的な取り止めということになりました。その時も（厚生労働省から）それらしい説明がないという状況でございます。

実はこれをどうするかと今もって各地方自治体は非常に苦慮しているところ

なんです。さらに今回、厚生労働大臣は本来子ども手当の所管大臣なんですが、厚生労働大臣から我々地方に対して一切協議、説明もないという状況でございます。こんなことではこの非常に重要な厚生労働行政、まさに住民生活に密着した行政は今後上手くいかないという危機感を非常に持っています。したがって極めて遺憾であるということをあえて声明に入れました。また、このように今回の二階建てのやり方は暫定措置であります。平成２３年度以降にはちゃんと整理したものにしようということになっていますが、その場合には国と地方の十分な意見交換、協議を行う、その上で我々が主張していますように、国が全額を負担すべきであるという我々の主張に沿った形で役割分担を明確にした形で制度が作られるということを強く求めるわけであります。もう一つは実は、二つの異なった制度を二階建てで実施しようとしていますから、事務手続きがどのようなものになるのか、非常に複雑なものになって行かざるを得ないというふうに思っています。そのような意味で、事務負担について十分に配慮するということが不可欠でありますし、また、いつも大きな問題になりますけれどもコンピューターシステムを変えていかなければならない。これが非常にお金も掛かりますし大変ですから、これについては国庫負担でやってもらいたいということを強く求めるものでございます。

（記者）

一点目に二つの共同声明が出されまして、非常に対照的な声明なんですけれども、今回の政府の決定について、トータルで考えた場合、評価できるものなのか、それとも足りない部分が多いのか、知事会長の立場としてどうお考えですか。

（麻生会長）

トータルとしてまだ出てきてない部分があります。今日、明確に出てきたのはこの二つの部分なんですけれども、他に出てきましたのは暫定税率の問題がありますけれども、あれはどういう新しい税制になるのか分からないけれども、とにかく維持しようということになりました。これは我々は非常に懸念した地方の８千億の減収ということが避けられそうであるというようなことになりましたし、後まだよく分からないのが、急遽出てきましたが、国土交通省と農林水産省のお金を合わせて１兆１千億以上の新しい交付金制度を作ろうということになりました。これがどんな制度になっていくのかまだ不明であります。後、例えば高等学校の授業料の無料化というのもどんな仕組みでやっていくのかまだはっきりしない。どうも地方負担は求めないという方向になっているようで

あるということが言えそうである。そういうことがありまして、全体的なことは言いにくい段階にあるのですが、しかし全体として見ますと各方面で非常に地方の活性化、あるいはなんとか地方の疲弊を止めなければならないという意志が非常に強く出てきているということでございまして、全体的には地方主権に向けた初年度予算として我々は評価しています。

（記者）
　子ども手当の地方負担の共同声明についてお尋ねします。現段階で厚生労働大臣をはじめとする関係閣僚から、まだ何も知事会長の方に連絡は。

（麻生会長）
　いやいや、これ変なんだけれども原口大臣は一生懸命説明で電話なんかかけてきたりするのですが、厚生労働大臣からは全く音沙汰がないんです。これまでもないんだ、途中で一言もないというのも変な話なんだよね。厚生労働大臣も医療費の問題とか一生懸命やっているということがあるのかも分かりませんけれども、ちょっとなんぼなんでもここまで来ても、一言もない。実際に配るのは地方側なんです。実際の給付事務というのは大変苦しむんです。かつこのような形で子ども手当そのものについては、確かに地方負担はないという形式になりましたけれども、しかし今の児童手当が継続されるということは地方負担が５千７百億入っています。そういうことを考えた場合には、非常に厚生労働大臣のこのやり方というのはやはり誠実さというのを欠いているのではないか、あるいは地方と協力していこうという気持ちがあるのかということを言わざるを得ないということであると思います。

（記者）
　関連してですが、先だって山本町村会長が上京された際に事務のボイコットも辞さないというような発言がなされていましたが、そういった中でこのような決定がなされたのですが、事務のボイコットを含めてそういった行動が起こるのでしょうか。

（麻生会長）
　なんというか子ども手当というところだけを見ると地方負担がない形になっているのです。二階建てで動き出しましたから、我々は子ども手当に地方負担を入れるのはここ（声明）にあるような考えでおかしいんだということを非常に強く主張していましたが、そことの関係から言いますと、直ちに事務を返上

するということはできないということでありまして、まさにこれを出す過程で議論がありましたけれども、この案であった場合には今のところ事務返上という行動は採らない方向でおります。

（記者）
　待つのは一向に苦にならないのですが、記者会見の予定時間が当初６時からだったのが３時間遅れました。具体的にどんな議論があったのか教えてください。

（麻生会長）
　一つは、数字がよく分からないということがありました。例えば地方財政対策の声明文のところで数字を挙げていますけれども、一部別の数字が報じられるというような事がありまして、もう一度数字を点検する必要があったということがありました。結局はいろんな数字がありうるのですが、どの段階の数字を取り挙げているのかによって違ってくるということなんですが、我々のこの考え方で間違いないという確認の作業を急遽やらなければならなかったということがございます。
　もう一つは、子ども手当について、二階建ての方式のやり方がどんな動きになるのか、この制度の運用の仕方について、実際担当する市町村の理解、評価ということがいろんな意味で認識が直ぐに一致できない部分があるということで、その調整が必要であった。これについての評価については、従来、地方が出している児童手当について、これがけしからんという訳にもいかないのではないかと。実際地方が二階建ての一階部分で負担しているのだから、二階全体を考えたら負担ということにもなるのではないかと。そこの評価の仕方についてもいろいろな意見が出てきまして、どういう文章でそれを表現するかということですね。これについて簡単にまとまらなかったということですね。
　３番目は、厚生労働大臣のやり方はひどすぎるのではないかというところですね。それをどの程度の表現にすべきかということですね。それからもう一つは事務はどういった格好でなされるのかということですね。子ども手当は年３回給付するというんですか。それから児童手当は０才から３才までと小学校６年までと違った考え方でやっていますからね。どんなふうに調整しながらやるかということが非常に問題でございまして、したがって余程制度設計を、何度も配るようになって大変だぞというようなことで、なお書きのところを入れておかないといけないという議論が最後出てきまして、追加しようということがありまして、子ども手当の方は時間を要したというのが実態です。

（記者）
最初のトータルの評価の方で、財政状況が益々悪くなっていると。その点に関しての評価というか見方を教えてもらえれば。

（知事）
地方だけではなく国全体。国全体はね、どういうふうに評価するんでしょうかね。とにかくマニフェストで約束した政策は少しでも実現しなければならないという極めて強い要請があり、税収は非常に落ちたと。しかし、公債発行のところは４４兆円という枠をはめてしまったという中で、トータルとしては９２兆円ぐらいになるんですか。要求は９５兆円だったんだけど、実際には９２兆円ぐらいになるのではないかな。まだはっきりしません。というわけで収めようとしているわけですね。どこに大きなことをやったかというと、結局税外収入ですね。いわゆる埋蔵金ということを非常に大きく出してきたということで全体のバランスは取ったというわけでありますし、最終的には景気対策をもっとやっておかないといかんという意見が出てきて、その分の予算の積み増しをやっていますよね。ということでありますので、やっぱり現在の状況下で相当無理をしながら頑張って歳入、歳出の数字を合わせながら編成した、悪戦苦闘した予算ではないでしょうか。

（記者）
六団体の中ではボイコットを入れようかという話は出たんですか。

（知事）
いや、今日の段階では、この方式ではボイコットというのは適当ではないということでございまして、入れるべきだ・入れるべきではないという議論ではなかったということです。

これは同時に東京の都道府県会館の記者クラブにも配布しております。